

令和6年第13回宇佐市教育委員会会議録

令和6年12月20日午前10時00分、宇佐市教育委員会を34会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員 教 育 長 川島 数志
 教育長職務代理者 佐藤 修水
 委 員 徳光 優子
 委 員 小野 裕美子
 委 員 古里 万里子

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員
 教育次長兼社会教育課長 〆野 勝教
 教育総務課長 西田 洋子
 学校教育課長 三浦 圭二
 図書館長 松壽 敬
 学校給食課長 向 英子

- ・本会議の書記
 教育総務課教育総務係課長補佐（総括）時枝 知美

◎附議事項

- 議第90号 宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について （教育総務課）
- 議第91号 小規模特認校就学申請について （学校教育課）
- 議第92号 指定校変更について （学校教育課）
- 《追加議案》
- 議第93号 区域外就学について （学校教育課）
- 議第94号 就学猶予について （学校教育課）

◎報告事項

- （1）令和6年12月第5回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の
 一般質問について （ 教育次長 ）
- （2）1月の行事等の予定について （ 各 課 ）

◎協議事項

- （1）小学校の適正規模適正配置について

(開会 午前10時00分)

教 育 長	令和6年第13回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局	(令和6年第12回の会議録を読み上げる)
教 育 長	令和6年第12回の会議録を各委員に諮り承認される。
教 育 長	議第90号宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について、教育総務課に説明を求める。
教 育 総 務 課 長	議第90号宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について、ご説明します。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
教 育 長	異議なし。
教 育 長	それでは、議第90号宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱については承認とし、次に議第91号小規模特認校就学申請について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第91号小規模特認校就学申請について、ご説明します。 (別紙資料に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
教 育 長	異議なし。
教 育 長	それでは、議第91号小規模特認校就学申請については承認とし、次に議第92号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。
学 校 教 育 課 長	議第92号指定校変更について、ご説明します。 (別紙資料に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。
教 育 長	監督者不在で継続申請の子供は、保護者の就労状況、登校の状況等の変化はないですか。
学 校 教 育 課 長	変化等はありません。
教 育 長	登校ができていないなど報告は入っていないですね。
学 校 教 育 課 長	はい。そういう報告もありません。
教 育 長	中学校の部活も辞めたなどの報告はないということによろしいですか。
学 校 教 育 課 長	はい。
教 育 長	他に質問はありませんか。
教 育 長	監督者不在の場合の保護者の帰宅時間については、小学校と中学校の承認基準について、申請を受けるにあたり目安的な基準を示した方がよいのではないかと思います。
教 育 長	そうですね。保護者の帰宅時間を例えば小学校17時を目途に、

中学校 19 時を目途というように示した方がいいのではないかと思います。いかがでしょうか。事務局で検討するようお願いをいたします。その他いかがでしょうか。

委員
教 育 長

異議なし。

それでは、議第 9 2 号指定校変更については承認とし、次に追加議案議第 9 3 号区域外就学について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長
教 育 長

議第 9 3 号区域外就学について、ご説明します。

何か質問はありませんか。

委員
教 育 長

異議なし。

議第 9 3 号区域外就学については承認とし、次に追加議案議第 9 4 号就学猶予について、学校教育課に説明を求める。

学校教育課長

議第 9 4 号就学猶予について、ご説明します。

12 月 2 日特別教育支援推進委員会があり、来年度就学または来年度進学の子童生徒の就学先について答申をいただきました。

(詳細は議案に記載)

教 育 長
教 育 長

何か質問はありませんか。

異議なし。

ないようですので、議第 9 4 号就学猶予については承認とします。次に報告第 1 項令和 6 年 12 月第 5 回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、教育次長に説明を求める。

教 育 次 長

報告第 1 項令和 6 年 12 月第 5 回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、ご説明します。

(詳細は議案に記載)

教 育 長
教 育 長

何か質問はありませんか。

ないようですので、次に報告第 2 項 1 月の行事等の予定について、各課に報告を求める。

(詳細は議案に記載)

教 育 長

何か質問はありませんか。ないようですので、次に協議事項第 1 項小学校の適正規模適正配置について協議する。

教育総務課長

「教育を語る会」の報告をします。

意思形成途中のため、意見等は要点のみ記載する。

- ・教育を語る会を開催し、地域の方々から貴重な意見をいただき判断材料を集め総合的に議論を進めていくべき。
- ・地域から、小学校区だけの問題ではなく中学校区全体で考え

なければという意見が出たことはとても意味あることだと思う。

教	育	長	本件については、今後も継続して協議することとします。
教	育	長	その他ありませんか。ないようですので、次回教育委員会の日程について
事	務	局	次回教育委員会の日程について、1月28日午後2時から34会議室で如何でしょうか。
教	育	長	1月28日午後2時からでよろしいでしょうか。 各委員に諮り確認のうえ、第13回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午前11時35分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。